

令和元年度 県有施設耐震診断業務（その1）委託業務仕様書

1. 業務名称 令和元年度 県有施設耐震診断業務（その1）
2. 業務概要 県有施設の耐震診断に伴う現地調査、報告書の作成等を行う
3. 業務場所 別添 「耐震診断対象建築物一覧表」のとおり
4. 業務期限 契約締結の翌日から150日間
5. 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」（沖縄県土木建築部 施行：平成23年4月1日）を準用する。

i 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格は一級建築士に限る。

ii 委託業務の実施方針

(1) 打ち合せは次の時期に行う。

①業務着手時

②調査職員又は管理技術者が必要と認めた時

(2) 委託業務は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び関係法令・関係基準に基づき行う

(3) 平面図、断面リスト等の既存図面の利用を可能とする。

(4) 現地調査は、担当職員と協議のうえ実施する。

(5) その他、業務の処理に関し疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議する。

iii 耐震診断業務の内容

特定建築物の耐震診断及び耐震改修に関する指針に基づき、(財)日本建築防災協会発行「2017年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」、「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説(2011)」、「2009年改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説」に基づき耐震診断を行う。

(1) 耐震診断法については、別添「耐震診断対象建築物一覧表」に示された診断法により行うことを基本とし、正確に建物状況を把握する。

(2) 現地調査は、次の調査項目について実施すること。

【2次診断の場合】

①現況と設計図書との照合（設計図書がない場合は、実測による調査）

②外観調査（ひびわれ調査、不同沈下測定）

③コア抜きによるコンクリート強度調査、塩分含有量及び中性化試験

④コア現地調査箇所数（強度試験用に各階3本、塩分量測定用に1階及び最上階に各1本）

⑤はつりによる柱の中性化深さ、鉄筋被り厚さ、鉄筋腐食度及びフック形状の調査

（はつり及びモルタル等の除去は、予めコンクリートカッターで切り、当該部分の形を丁寧に整えて見栄えよく行うこと。）

はつり現地調査箇所数（柱又は壁から各階1箇所）

⑥コア抜き箇所及びはつり箇所の補修

（コア抜き孔の内面は、埋め戻したコンクリートが脱落しないように、はつり等により脱落防止策を施すこと。また、はつり箇所は、アンカー等を打ち、鉄線で連結した後コンクリートで埋め戻す等の剥落防止策を施すこと。）

⑦その他、耐震診断を実施する上で必要となる調査

【1次診断の場合】

①現況と設計図書との照合（設計図書がない場合は、実測による調査）

②外観調査（ひびわれ調査）

③その他、耐震診断を実施する上で必要となる調査

(3) 提供資料

別添 「耐震診断対象建築物一覧表」に示された既存資料を貸与する。

(4) 成果品の提出

診断した建物ごとに、次の成果品を報告書として2部提出する。仕様は、日本工業規格A4版縦とする。

①耐震診断結果総評

②構造耐震指標（Is値）判定結果一覧表

③調査対象建物の概要及び耐震性に関する総合所見

④現場調査報告書（劣化状況、コンクリート圧縮強度、中性化、塩分量、鉄筋腐食状況等）

⑤耐震結果の算出根拠となる計算等資料

⑥CADデータ（基礎伏図、各階梁伏図、各通り軸組図）

⑦入力データ ※電子納品のみとし、報告書への添付は不要

⑧施設既存図面（意匠図、構造図）のPDFデータ

※設備図は電子納品のみとし、報告書への添付は不要

⑨その他

iv 電子納品

(1) 上記成果品は「電子納品に関する手引き(案)営繕業務・営繕工事編（平成27年7月沖縄県土木建築部）」を準用し電子媒体(CD-R)で2部提出する。なお、1部（正）はすべての施設をまとめたものとし、もう1部（副）は施設管理者へ提供するため施設毎に作成する。

(2) 電子成果品の提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出するものとする。

(3) その他、電子納品に関する詳細な取扱い等については、担当職員と協議のうえ、決定する。

6. その他

耐震診断の結果、既存の建物のIs値がIso値を下回る場合は、補強計画案及び概算費用算出の追加業務を実施する場合がある。

業務の実施にあたり、この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて受発注者間で協議して定める。